

研究論文

機能的に等価な日独対応表現の比較

—比較の合理性をめぐる—

西嶋 義憲 (金沢大学)

異なる言語間の対応する言語表現を比較する場合、どのようにすればより客観的で妥当な比較が可能になるのかを考察する。従来、言語間の比較の際、とくに認知言語学分野では翻訳を利用する研究が多く見られた。しかしながら、翻訳を用いた比較は比較可能性という観点から問題がないわけではない。その問題点を確認し、それとは異なる新たな比較方法を提案し、それによる成果を紹介する。

キーワード： 比較可能性、日独対応表現、機能的等価性、サイン表現、コミュニケーション行動制御慣用表現

A Contrastive Analysis of Functionally Equivalent Routine Formulas in Japanese and German: Towards a More Reliable Comparison of Linguistic Expressions

Yoshinori NISHIJIMA (Kanazawa University)

The aim of this study is to consider the possibility of a more objective comparison of equivalent expressions of two languages. In comparing linguistic expressions of two languages, especially in cognitive linguistics, translations have been often used. However, comparisons using translations can be problematic. In this study, problems of translation-based comparison are discussed and a new method for a more objective linguistic comparison of two languages is proposed. Some results of the studies based on this method are also described as case studies.

Key words: comparability, Japanese and German equivalents, functional equivalence, sign expressions, routine formulas for controlling communicative behavior

1. 問題の背景

1.1 対照社会言語学

社会言語学は、社会と言語との関係を扱う研究分野である。社会は、人間どうしが集まって形成される。そこでは、コミュニケーション、すなわち、意思の疎通が図られる。意思の疎通の仕方は社会を構成するグループによって異なることもある。そのような社会グループごとの言語の使い方を解明することが社会言語学の課題の1つである。ところで、外国語を学習

し、その言語が話される地域に出向き、その地域の人々と話をする、違和感を覚えることがある。その違和感の一部は、互いの文化的背景の違いとして説明されることがある。これはすなわち、言語によって、その表現の仕方が異なることや、対人関係における振る舞い方の違いに起因することがあるということだ¹⁾。このようなときにはじめて、異文化間コミュニケーションの問題として、言語ごとの振る舞い方や言語表現の仕方の違いを再認識させられる(丸井, 2006)。そのような言語社会ごとの意思疎通の仕方や振る舞

い方の違いに焦点を当てる分野に、対照社会言語学がある。1996年に出版されたHellinger & Ammon (Eds.) *Contrastive Sociolinguistics* という論文集がこの分野の研究の嚆矢となる。同じような研究分野として異文化間コミュニケーションがあるが、こちらはコミュニケーション一般を扱うので、より広い分野と言える。本稿は、対照社会言語学的研究の1つとして、日本語とドイツ語の言語表現の仕方の違いを、それぞれの社会が想定している通常性と関連させ、筆者の研究成果に基づいて紹介する。

1.2 対照研究と共通性

比較には、どの言語とどの言語を、どのような方法を用いて、そして、どのような観点から比較するのか、そのための共通の枠組み、基準が必要だ。その共通性は、大雑把に言えば、構造と意味・機能の2種類に分けられる。前者は、さまざまな言語レベルにおける基本単位とその組み合わせという観点からの比較が問題となる。後者は、意味や機能という情報の観点からの比較である (Hellinger & Ammon, 1996)。

本稿では、後者の情報を基準とした研究に焦点をあてる。それによって、視座を含めた表現構造、すなわち事態把握 (construal) が、比較されるそれぞれの言語においてどのように構成され、両言語間でどのように異なるのかを明らかにすることができる (池上, 2012; Ozono, 2008)。

1.3 比較可能性と翻訳を利用した比較研究

言語の対照では、比較される言語どうしの対応する表現が形式的に、つまり、方法として比較可能かどうか、その比較可能性が問われなければならない。しかしながら、これまでの言語の対照研究、とりわけ認知言語学分野の翻訳を用いた対照研究においては、この点が規定済みとされるか、あるいは議論を避け、あいまいに放置したままであったように思われる。

翻訳は、ある言語 (起点言語) のテキストを別の言語 (目標言語) のテキストに変換することである。その際、原文とその訳文が意味情報に関して等価であるという前提がある (Koller, 1987)。翻訳を用いた言語の対照研究は、この前提に基づいているはずで

あり、ここに比較可能性を正当化する根拠があると言えるだろう。

ここで具体的に2言語の比較例を見てみよう。取り上げるのは、池上 (2000, pp. 290–293) で議論されている川端康成の小説『雪国』の冒頭文とその英語訳・独語訳である。

(1) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。

(2) *The train came out of the long tunnel into the snow country.*

(E. サイデンステッカー訳)

(3) *Als der Zug aus dem langen Grenztunnel herauskroch, lag das »Schneeland« vor ihm weit ausgebreitet.*

(O. ベンル訳)²⁾

日本語原文(1)を英語訳(2)および独語訳(3)と比較することにより、池上は叙述する主体と叙述される対象に関して、日本語文については「主客合一」、英語文や独語文に関しては「主客対立」という特徴を引き出している。つまり、日本語文は叙述する主体である語り手と叙述される対象が同じ場面 (次元) に存在し、語り手もしくは主人公の目に映る情景を主観的に述べているので、両者が明確に区別できない。ところが、英語文や独語文は、語り手が叙述される対象とは別の次元からその事態を眺め、それを客観的に叙述する。この違いから、表現視点の違いを論じている³⁾。たしかにこの比較によって、日英、日独に関して、言語化する際の表現視点 (視座) の違い、すなわち、事態把握の違いを明確に例示していると言える (池上, 2012)。

1.4 翻訳利用の問題点

上例では、日本語原文とその英語訳・独語訳の比較により、日本語と英語・独語の表現視点 (視座) の違いが明らかにされたが、日本語と英語を、もしくは日本語と独語を比較する際の共通する枠組みは何なのか。すでに述べたように、翻訳は、原文と訳文の意味情報が等価であるという前提がある⁴⁾。では、上例(1)の日本語原文と(2)および(3)の英語・独

語訳文は等価な情報をもっていると言えるだろうか。同じ情報内容ならば、共通の枠組みは意味情報となる。しかし、それぞれの表現で提示される意味情報は異なるように見える。具体的に検証してみよう。

(1)の日本語原文の意味情報は、語り手が『雪国』の主人公である島村の視点から、もしくは語り手自身が主人公に近接する視点から事態を眺め、目に映った情景を主観的、経験的に述べているというものであろう。(2)の英語訳は、列車が長いトンネルを抜け出して、雪国に入って来たという事態を語り手が物語内の「事実」として客観的に描いている。このように、表現視点の違いはたしかに明らかにされた。しかしながら、この2つの文は、意味情報に関して等価だと言えるかどうか疑問が残る。(1)は、主人公もしくはその近くに措定される語り手が列車で移動し、薄暗い車中の視点(視座)から事態を眺め、トンネルを抜け出した瞬間、車外の夜の暗闇に広がる白い雪景色が視野に入ってきたという認識を体験として主観的に表現しているように読める。ところが、(2)は、移動する列車に焦点が当てられ、それが長いトンネルを出て、雪国に入ったことを語り手が「事実」として客観的に描いている。

では、日本語原文(1)の英語訳(2)と独語訳(3)を日本語に逐語訳したらどうなるであろうか。おそらく、それぞれ(4)と(5)のようになるろう。

- (4) 汽車は長いトンネルを抜け、雪国へと入った。
- (5) 汽車が長い国境のトンネルをゆっくりと抜け出たとき、その前方には雪国が広く横たわっていた。

(1)から(5)の5文を相互に比較してみると明らかになることがある。日本語原文(1)は、客観的「事実」としての叙述か、主観的な認識の提示かに関して、英語訳文(2)と独語訳文(3)の日本語試訳(4)と(5)と意味内容が、同じ日本語でありながら、かなり異なっていることがわかる。このようなことから、翻訳では、とりわけ文芸作品の翻訳では、必ずしも日本語

原文(1)の意味内容を忠実に反映させるように訳しているとは限らないことがわかる。以上述べてきたように、池上(2012)が主張する主観的把握と客観的把握という観点から(池上(2000)では「主客合一」と「主客対立」、また、中村(2004, 2009)では「I-Mode」と「D-Mode」となる。cf. Langacker (1990))、この日本語原文と英語訳・独語訳の意味情報が等価だとは必ずしも言えないだろう⁵⁾。つまり、翻訳には、翻訳者の個人的な解釈が紛れ込んでくる可能性があり、それを排除することは困難である。その意味で、原文(1)と(2)や(3)は、意味情報が共通しているとは言いがたい。そのため、訳文(2)と(3)が日本語原文(1)と意味的に等価であるとみなすのは難しいだろう。

さらに、起点言語の文章の解釈によっては、誤訳をするという可能性もありうるだろう。次の写真(図1)は、九州のある温泉地で撮影した禁止看板である。禁止事項が日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の4言語で記されている。表記内容は、同一平面上に併記されているので、同一であると推測できる。



図1 禁止看板

ここでは、日本語と英語にのみ着目する。両表現は、禁止という点で機能的に対応しているはずである。以下に引用する。

- (6) 歩道外立入禁止
- (7) *Keep within the boundary fences.*

英語表現(7)には、明らかに翻訳者の母語(日本語)の影響が現れている。写真には写っていないが、観光客が歩く歩道の両側にフェンスがあり、フェン

スの向こう側は温泉の熱い湯気が噴き出し、危険な状況である。したがって、この看板は歩道外の領域に立ち入ることを禁じている。日本語表現(6)では、「歩道」の「外」に「立入」ることを「禁止」する、という表現を用いて、それを直接に明示している。英語はどうであろうか。(7)が伝達しようとしているのは、「boundary fences (フェンス)」の「within (内側に)」「keep (とどまりなさい)」ということである。ここで問題となるのは、英語の「within」で指示される場はどこにあるのかということである。

この問題について、表現視点(視座)の違いに關する議論において頻繁に引き合いに出される駅のホームでのアナウンスあるいは表記を例に考えてみよう(cf. 池上, 2012, p. 97)。電車が入線する前に次のようなアナウンスが駅のホームに流れることがある。また、アナウンスされる表現がホーム上にペイントで表記されていることもある。

(8) 白線の内側までさがってお待ちください。

(8)はホームにいる人たちに、入線してくる列車に対して注意を呼びかける表現である。この表現にある「内側」は、通常、ホームで電車を待っている人たちが立っている側を指す。すなわち、表現視座が、待っている人たちがいる状況内にある。この文の発話者は、状況内の電車を待っている人々と視座を共有し、そこから事態を観察し、表現している。これは、上で例を挙げた『雪国』の冒頭文に対応している。ところが、この表現を次のような英語に訳すと誤解が生じる⁶⁾。

(9) *Wait within / inside the white line.*

この英文(9)の「within」もしくは「inside」で指示される場は、焦点があてられる危険の起きうる側となる。英語の表現視座は、一般に、事態の生じている状況の外側に置かれるので、そこから俯瞰し、危険の生じる場に注目することになる。そのため、「within」で指示される領域は電車が入線してくる線路の側にある。(9)を機能的に正しく訳し直すとならば、(10)のようになる(cf. 久泉, 2006, pp. 111f.)⁷⁾。

(10) *Wait behind the white line.*

温泉地の看板に話をもどすと、英語表現(7)の「within」は日本語の「内側」に引きずられた誤訳ということが明らかになる。翻訳にはこのような危険がともなうことがありうるのである⁸⁾。しかしながら、この誤訳例がいみじくも、日英語の表現視座の違いを明らかにしてはいるのだが。

自然な言語表現という観点からすれば、『雪国』の冒頭文の原文だけでなく、訳文のそれぞれが目標言語において自然な表現と見なされるのかもしれないが、それがそれぞれの言語の典型的な表現かどうかはわからない。池上(2000)では、冒頭の1文しか比較していないからである。冒頭文に、それぞれの言語の特徴的な表現がたまたま出現したのかもしれないが、他の箇所ではどのような表現が使用され、訳文としてどのような表現が選択されたのかは不明である。したがって、冒頭文の比較によって引き出された日本語と英語・独語の特徴がどの程度一般化するかはわからないままである。

そもそも言語の対照研究で翻訳を利用することの妥当性はどのように主張できるだろうか。翻訳を比較に利用することの有効性について、成田(2009)は以下のように論じている。

翻訳には当然のことながら翻訳者による表現の選択という過程が含まれるし、そもそも語彙体系も文法体系も違うのだから、あるオリジナルの表現が必然的に翻訳における当該部分の表現になるわけではない。しかし、翻訳者がオリジナルの表現内容を翻訳言語においても可能な限り等価かつ自然な表現として再現しようと努力するという前提に立てば、二つの言語における表現の特徴を考える材料として翻訳を観察することは有効な手段だと言えるだろう。(成田, 2009, p. 401)

この論の背景にある比較の可能性を保証する共通

の枠組みは意味情報にあるはずだが、既述のように、その意味情報が必ずしも等価であるという保証はない。その意味で、翻訳を利用した言語の対照研究には、上で検討したように、方法論上の問題があると言わざるをえない。

このように、言語間の引きずり、つまり、起点言語もしくは目標言語による影響の可能性を必ずしも排除できるとは限らないという問題がある。それにもかかわらず、翻訳を用いて、言語間の比較を行おうとするなら、どのようにすればいいのだろうか。メイナードは、上のような言語の引きずりをなるべく避けるために、第3の言語を、比較対象の2つの言語に共通する意味情報として利用し、その翻訳どうしを比較するという手法をあげている（メイナード、1993）。たしかに、たとえば中国語のテキストについて、その日本語訳と英語訳を比較するという方法は、中国語のテキスト自体を共通の意味情報としているので、両訳文は意味情報を共有していることになる。しかしながら、ここにおいても、翻訳のもつ比較可能性の問題は残る。起点言語（ここでは中国語）の構造的・意味的影響や、翻訳者の解釈や個人的文体の好みを完全に排除することは不可能に近いからである。

1.5 小括

翻訳を用いた言語表現の対照研究の問題点について整理すると、以下のように起点言語による構造的影響、訳者による個人的な偏り、表現選択の恣意性、非体系性の4点にまとめることができよう（西嶋、2014）。

第1点は、起点言語の引きずりの可能性、すなわち、起点言語の構造的特徴が目標言語の訳文形成に影響を与えることがあるということだ。これは、いわゆる翻訳調という表現で示唆されるような、自然な言語表現と異なる表現方法がとられる可能性のことである。第2点として、翻訳者の個人的な文体の特性、すなわち、意識的・無意識的な個人的な表現の好みや偏りが訳文に現れるのを完全に排除することが難しいことが指摘できる。起点言語のテキストの解釈の違いやそれをどのように目標言語で表現するかは、個人差が現れうるからである。もちろん、

これは同一言語による複数の翻訳が考察の対象になれば、個人的な偏りはある程度解消されることもありうる。第3点として、表現選択の恣意性が指摘できる。たとえば、上例の池上(2000)の比較では、小説の冒頭文のみが比較されているが、後続する文については一切言及されていない。また、他の作家の作品についても取り上げられていない。このような例から判断する限り、従来の対照研究では、必ずしも体系的な分析がなされているとは言えない。そのため、対応する表現のうち、視座の異なる文が恣意的に選択され、対比されている可能性もありうる。第4点として、体系性の欠如という問題もある。原文と訳文を用いて、2つの言語の対応する表現を比較し、表現視座の違いを抽出する試みが主に認知言語学の分野でなされているが、第3点でも指摘したように、体系的な調査がなされていないので、異なる視座が確認されたとしても、それがどの程度の頻度で出現し、また、どのような場面でそのような差が現れるのかを明らかにすることができていない。

翻訳を用いた比較は、上記のような問題点を完全に排除することが難しく、自然な言語表現の比較を困難にしてしまう可能性がある。

2. より合理的な比較をめざして

2.1 機能的に等価な表現

これまでの記述から、比較される言語のうち、一方の言語に翻訳を用いた単純な比較は、比較可能性という観点から問題があることが明らかになった。では、翻訳を用いずに、比較される2つの言語について、それぞれ独立した自然な言語表現どうしの対照となるような研究はどうすれば可能となるであろうか。そのような比較のための条件は、次のように、機能的等価性と自然な表現という2点に集約される。

- 1) 2つの言語の表現が対応するコンテキストで用いられ、その機能に関して等価であること。
- 2) 2つの言語の表現は相互に独立して存在し、当該言語において自然であること。

第1点は、対照される2つの言語が話される社会において、互いに対応する場面があり、その場面において使用される、あるいは発せられる表現が機能的に対応しているということである。第2点は、2つの言語社会において、対応する場面の機能上対応する表現が、それぞれの言語において独立して存在し、なおかつ、自然な表現であることである。

この2点をクリアする表現として、両言語において対応する等価な機能を有する慣用表現を提案したい⁹⁾。比較する社会において等価な機能をもつと見なされる慣用的な言語表現が存在する可能性が高く、事実存在しているからである。そのような対応表現は、それぞれの社会で独立して存在するので、翻訳などのような個人的な影響関係は自ずと排除される¹⁰⁾。

日本語社会とドイツ語社会のそれぞれの社会において、機能的に等価だと考えられる慣用的な言い回しがある。たとえば、中学校の教室で、ある生徒の発言が聞こえにくい場合、日本では別の生徒がその生徒に対して「聞こえませんか」と言うことにより、大きな声でもう一度発言させようとする。他方、それに対応するドイツ語の場面では「Lauter bitte! (もっと大きな声で)」と言うだろう。どちらも相手に対して大きな声を出させようとしているという点で、機能は共通し、等価な表現と言える。もう1つ別の例を出そう。バスに乗車しているとしよう。次の停留所で降りたいときは降車ボタンを押して自分の希望を運転手に知らせる。すると、車内の前方にある表示板に「つぎ止まります」と表示される。ドイツのバスでは、「Wagen hält (車両は停車します)」と表示される。これらは次の停留所で停車することを告知するという機能に関して共通しているので、等価な表現と言えよう。

上例のような、機能的に等価で、自然に発せられる慣用表現を収集し、比較することにより、既述のような、翻訳を利用した比較の際の問題点を回避することができるだろう。

2.2 機能的に等価な慣用表現3種

日本とドイツにおいて、機能的に等価で、当該社会で自然に用いられる慣用的な表現はいくつかの種

類が存在する。本稿では、そのうちの以下の3タイプの表現の分析を取り上げる。

- 1) サイン表現
- 2) 交通標識の説明文
- 3) コミュニケーション行動制御慣用表現

それぞれについて簡単に説明しておく。サイン表現(sign expressions)のサインとは、言語表現が印字された看板ないし表示板のことである。そのような看板などに印字された表現をサイン表現と呼ぶ (cf. 本田・岩田・倉林, 2017)。「立入禁止」・「Zutritt verboten」, 「出入口につき駐車ご遠慮ください」・「Ein- und Ausfahrt freihalten」, 「飲めません」・「Kein Trinkwasser」などが日独で対応するサイン表現にあたる。交通標識には説明文が存在する。たとえば「自転車専用」・「Radsweg」, 「指定方向外進行禁止」・「Vorgeschriebene Fahrtrichtung」などが日独で対応する交通標識説明文にあたる。コミュニケーション行動制御慣用表現(routine formulas for controlling communicative behavior)とは、相手の振る舞いをコントロールする慣用的な表現のことである。「うるさい」・「Ruhe!」や「危ない」・「Vorsicht!」が日独で機能的に等価なコミュニケーション行動制御慣用表現である。

2.3 比較項目

日独で機能的に対応する慣用的な表現は、もちろん、機能に関しては等価である。しかし、それらの何について比較するのかについては、形式、意味、明示性、対人配慮(ポライトネス)、表現視点(視座)など、そのポイントはいくつかあるであろう。これらのポイントを日独で比較することにより、それぞれの言語では、何に注目し、それをどのようにして表現しているのか、その異同を明らかにすることができる。本稿では、池上(2000)、Ozono(2008)、成田(2009)、野村(2010)で議論されている表現視座とそれに関連する明示性に焦点をあて、その結果の検証を試みる。

3. ケーススタディ

3.1 サイン表現

サイン表現とは、看板などに表示される慣用的な

言語表現のことである。これは個人や団体が一般大衆に対して提示する定型表現である。たとえば、「足元注意」・「Vorsicht! Stufe」がそのようなサイン表現の例である。

調査対象は、鉄道駅などの公共交通空間で頻繁に目にする看板などに印字された禁止表現、指示表現、注意喚起表現などである。それらをフィールドワークによって収集した。調査の実施時期は2011年1月から2013年4月まで。調査地は日本（金沢、大阪）及びドイツの複数の都市（ミュンヘン、レーゲンスブルク、ハイデルベルク、デュッセルドルフ）である。この調査により、日本語によるサイン表現208例、ドイツ語によるサイン表現198例を収集できた。本稿では、その調査結果の一部を紹介する（詳細については、Nishijima (2013a)を参照のこと）。

収集したサイン表現は機能的に対応するか否かにより、大きく2つのグループに分けることができる。そして、それぞれのグループはさらに2つないし3つのサブグループに分けられる。

- 1) 機能的に対応
 - 1a) 形式的・意味的・機能的に対応
例「駐車禁止」・「Parken verboten」
 - 1b) 意味的・機能的に対応
例「右側にお立ちください」・
「Rechts stehen」
 - 1c) 機能的にのみ対応
例「回送」・「Außer Betrieb」
- 2) 機能的に非対応
 - 2a) 形式的・意味的に対応
用例なし
 - 2b) 意味的に対応
用例なし
 - 2c) 異なる機能
例「手すりにおつかまりください」・
「Benutzung auf eigene Gefahr」
 - 2d) 対応表現なし
例「駆け込み乗車はご遠慮ください」
「Eingang nur mit gültigem
Fahrausweis」

1a) 形式的・意味的・機能的に対応する表現は2種類しか例が見つからなかったため、1b) 意味的・機能的に対応する表現に含めることにする。この意味的・機能的に対応する看板表現は35例が確認できた。その35例のうち、8例の表現において異なる視座が認められた(22.9%)。この節ではサイン表現の1例、「つぎ止ります」と「Wagen hält」を取り上げて説明する。

- (11) つぎ止まります
- (12) *Wagen hält*
vehicle stop.PRS
‘vehicle stops’

両者とも、バスの車内の前部にある表示板に提示される文である。日本語表現(11)には表層レベルで主語が現れていない。したがって、誰があるいは何が止まるのか不明である。しかしながら、「私」や「私たち」あるいは運転手や乗車しているバスが次の停留所で止まることを表示していることは推測できる。ところが、この表現には乗車しているバス自体が明示的に言語化されていない。つまり、バス自体が外側から認識されているわけではない。したがって、乗客が乗っているバスの車内の視点から表現されていると言える。このようなことから、この文は、表層的には現れていない主語の目を通して経験的に叙述されていると見なすことができる。これは、本稿冒頭で論じた『雪国』の冒頭文の日本語と同じような視座から表現されていることになる。

ドイツ語文(12)はどうであろうか。「Wagen」は車両のことである。「hält」は止まるという意味の動詞「halten」が現在人称変化した定動詞である。この文は、バスが3人称の「Wagen」として言及されているので、乗客が乗っている車両の外側の視点から観察され、叙述されていると言える。これは、『雪国』の冒頭文の英語訳やドイツ語訳と同様に表現されている。

3.2 交通標識の説明文

道路に設置される交通標識は日本にもドイツにも存在する。比較の対象としたのは交通標識の説明文

である。同じ目的のために設置されている交通標識の説明文を日本語とドイツ語で比較する。説明文は関連する省庁などのウェブサイトで開催されているデータから収集した。利用したデータベースは次の2つである。

国土交通省「道路交通標識一覧」

www.mlit.go.jp/road/sign/sign/douro/ichiran.pdf

ドイツ：Straßenverkehrsordnung (StVO)

https://www.gesetze-im-internet.de/stvo_2013/StVO.pdf

日本の交通標識は、規制標識・警戒標識・指示標識・案内標識の4種類からなる。規制標識はすべきこと、してはいけないことを指示するものである。警戒標識は、注意を喚起する役割をもつ。指示標識は、行き先や道路名などの情報を提供するものである。案内標識は、スムーズな交通のために関連する情報を提供するものである。他方、ドイツの標識は、Vorschriftzeichen（規制標識）・Gefahrzeichen（警戒標識）・Richtzeichen（指示（案内）標識）の3種類に分類されている。日本の指示標識と案内標識が1つにまとめられているのだ。そこで、ドイツの基準にしたがって、日本の指示標識と案内標識を「指示・案内標識」として1つにまとめて扱うことにした。資料にもとづいて標識の表示内容が対応する交通標識を比較したところ、全部で52種の標識が対



図2 日本の重量制限の標識



図3 ドイツの重量制限の標識

応していることがわかった（たとえば、「指定方向外進行禁止」と説明される標識は複数の進行方向を示す標識からなるが、それらはまとめて1種類として扱った）。内訳は、規制標識29例、警戒標識19例、指示・案内標識4例である。本稿では規制標識の調査結果の一部を紹介する（詳細については、Nishijima(2014b)を参照のこと）。

2言語間に対応する交通標識の言語による説明文において、表現視座の違いと明示性の違いが確認できた。機能的に対応する規制標識29例のうち、意味情報および表現視座の異なるものは8例あった(27.6%)。本稿ではそのうちの1例を紹介する。

(13) 重量制限

(14) *Verbot für Fahrzeuge über prohibition for vehicle.PL over angegebenes tatsächliches Gewicht state.PST-PTCL actual weight 'prohibition for vehicles over stated actual weight'*

日本のサイン（図2）の説明文(13)は、「重量制限」と述べるのみであるが、ドイツのサイン（図3）の説明文(14)では、明確に禁止、具体的な重量を持った車両という形で説明している。ドイツ語では、車両という形で制限を受ける対象物に言及されている。そして、このサインの機能は禁止であるが、それについても明示されている。したがって、ドイツ語では、対象と禁止が明確に言及され、その対象について詳細に記載されている。

3.3 コミュニケーション行動制御慣用表現

コミュニケーション行動制御慣用表現とは、相手の行動をコントロールするために発せられる慣用的な表現のことである(Nishijima, 2010)。すでにふれたように、たとえば、騒いでいる相手に対して日本なら「うるさい」、ドイツならば「Ruhe!」という表現を用いて、相手をおとなしくさせることがあるが、そのような慣用的な表現のことである。これについては、日本とドイツの小学校3年生の保護者を対象にアンケート調査を実施したことがある。本稿

ではその調査結果の一部を紹介する（詳細については、Nishijima (2014a)を参照のこと）。

アンケート調査は、2011年1月にドイツの小学校（ハイデルベルク、レーゲンスブルク、デュッセルドルフ）で、同年2月に日本の金沢市の小学校で実施し、それぞれ56と77の回答を得た。質問紙では、9つの問題状況が設定され、個々の状況のとき、あなたはあなたのお子さんに何を言うか、という質問が書かれてある。本稿ではその1つの状況について紹介する。それは次のような場面での保護者の対応とその際の言語表現を回答させる内容である。

あなたのお子さんが歩道を余所見しながら歩いていて、前から来た小さな子供にぶつかってしまいました。小さな子供はしりもちをつき、泣き出しています。しかし、あなたのお子さんは何もしないで立っています。そのとき、あなたはあなたの子供に対してどのようなことを言いますか。

回答データは、機能と意味の側面から分析した。質問の際、保護者自身も何らかの行動をとるかどうかも合わせて尋ねてある。

収集された両言語の表現は、その内容にしたがって、次の6つのグループに分けることができる。

a) 謝罪

泣いている子供に謝るように言う表現。

例：「ちゃんと謝りなさい」・「Bitte entschuldige Dich sofort bei dem Kind (すぐにその子のところに行って謝りなさい)」

b) 謝罪とOK?

謝らせて、大丈夫かと尋ねさせる表現。

例：「ごめんねと言って、大丈夫かどうか尋ねなさい」

このタイプはドイツ語の回答には見られなかった。

c) OK?

泣いている子供が大丈夫かどうかを尋ねさ

せる表現。

例：「大丈夫?」

このタイプもドイツ語の回答には見られなかった。

d) 謝罪と事実

責任は子供にあることを認識させ、謝罪させようとする表現。

例：「悪いのはあなた。謝りなさい」・
「Hast du das Kind nicht gesehen? Entschuldige dich mal (その子が見えなかったの。謝りなさい)」

e) 助け起こし・世話と謝罪

泣いている子供を助け起こすようにしむけ、謝罪をさせる表現。

例：「謝りなさい。起こしてあげなさい」・「Würdest du bitte dem Kind aufhelfen und dich entschuldigen! (その子が起きるのを手伝って、謝りなさい)」

f) 助け起こし・世話

泣いている子供を助け起こし、世話をさせる表現。

例：「Kümmere dich und tröste das Kind (その子のところに行って、慰めなさい)」

このドイツ語に対応する日本語表現は確認できなかった。

回答では保護者（話者）自身が行動するかどうかで、話者内包グループと話者除外グループの2つのタイプが区別できる。「話者内包」とは、保護者自身が泣いている子供に直接話しかけるタイプの行動を、「話者除外」とは、保護者が自分の子供に行動させるタイプの対応のことである。前者は話者自身がその状況に身をおいて行動することを意味する。すなわち、話者自身も当事者となる。ところが、後者は自分の子供に指示を出すことにより、話者自身は当事者ではない位置に身をおく。日本とドイツでの話者内包グループの出現率はそれぞれ28.6%と10.7%で有意差が確認された（t検定, $p < 0.05$, 以下同様）。

また、保護者自身が泣いている子供に対して謝るのは、日本人が22.1%であるのに対して、ドイツ人は1.8%で、有意差が認められた。これはすなわち、日本のほうが状況内に自分を埋め込み、当事者性（当事者意識）が強いということ意味する（Nishijima, 2007; cf. 丸井, 2006）。

そのほか、有意差が確認できたものとして、日本では、自分の子供に大丈夫と尋ねさせるのは28.6%であったが、ドイツではそのような行動をさせるといふ回答は認められなかった。日本のように怪我の有無を尋ねるよりも、ドイツではむしろ実質的に助け起こすことが50.0%で、「現状復帰」に重点をおいていることがわかる。

4. 新聞記事の比較へ

4.1 5W1H (6-W-Fragen)という枠組み

2つの言語間の比較、とりわけ、表現視点（視座）の比較では、機能的に対応する慣用的なテキストどうしを比較することによって、その比較が客観性という点で、より妥当性をもつことを前節では例証した。では、同じような比較を、前節で扱ったような比較的短い慣用表現以外のテキストで行うことは可能であろうか。比較するテキストどうしに、機能に関して共通性があるならば、それは可能であろう（cf. 牧野, 1978）。たとえば、新聞の報道記事は「報道」という特定の機能を有するので、比較は可能だ。しかも、新聞の報道記事は基本的に慣用性という点では、共通する枠組みを有していると言える。もちろん、比較によって何を明らかにするのか、その目的によっても異なるだろうが、特定の機能と特定の伝達内容を共通にもつテキストならば基本的に比較は可能となろう。

新聞記事の日独比較を行おうとするなら、ある特定の事故や事件を報道した日独の記事を対照する必要がある。しかしながら、地理的に遠く離れた日独社会で報道される、そのような記事は多くの場合、直接的な取材が困難なため、国際的な通信社が配信する情報を基にすることになる。そうなると、対照される言語それぞれの特徴を引き出すことに制約を受けることになる。そこで、日独両社会で起きた同

じような事件や事故を対象にした報道記事を比較するというのが、次善の策ということになろう。以下では、西嶋(2017)で報告されている日独の新聞記事の比較を紹介する。

新聞記事の日独の違いについて、熊谷(2007)は、日本の新聞は報道内容に関して客観的・中立的であるが、ドイツの新聞はそこに解説・解釈を加えるので主観的であると述べている。一般に、新聞記事は事実を5W1Hもしくは6-W-Fragen（いつ、どこで、誰が、なぜ、どのように、何をした）という枠組みにしたがって記述することになっている（伊藤, 1987; Lüger, 1995; La Roche, 2003）¹¹⁾。もしそうだとするならば、この枠組みを比較のための共通枠に設定することができるだろう。熊谷(2007)の主張をこの枠組みにあてはめると、日本語の新聞記事は、この枠組みに沿った形で事実を端的に述べることになる。他方、ドイツの新聞記事は、その背景や経緯をより詳細に述べるという文章構成をとるものと予想される。この違いを仮説として設定し、5W1Hという枠組みに基づいて事実だけを端的に述べるのか、5W1Hの各項目間に情報量の差はあるのか、さらに、言及される情報内容に差異はあるのか、について日独新聞記事を比較することにより、仮説を検証することができるだろう。なお、5W1HのうちのH (how)、つまり「どのように」は、方法と程度の2通りに理解することが可能であるため、その2つの観点から記述を試みる。

日独両社会で発生する、内容的に比較可能な同じような種類の事件や事故としては、交通事故が挙げられる。交通事故は日独両社会で日常的に発生し、それが報道されているからである。交通事故はかなりの大事故でない限り、発生現場の地域との関連で、地方紙で取り上げられる。そこで、分析対象を地方紙とする。したがって、地方紙を材料に、そこで報道される同規模の交通事故を対象とする。なお、西嶋(2017)では、対応する新聞記事の大規模調査を行っているわけではない。むしろ、日独それぞれ3つの比較可能な交通事故の典型的な報道記事を取り上げ、比較を実施している。報道記事で慣用化されている5W1Hという枠組み内で、5W1Hのどの

項目に重点が置かれて記事が構成されているのかを比較している。

4.2 新聞記事

4.2.1 日本の新聞記事（交通事故）

交通事故に関する日本の地方紙に載った記事を3編紹介する。

4.2.1.1 『京都新聞』

『京都新聞』(<http://www.kyoto-np.co.jp/>)の記事「路線バスと乗用車が衝突、7人重軽傷 京都・京田辺」(2016年7月17日付)を分析する。この新聞記事の内容を5W1Hの枠組みにあてはめ、抜き出すと次のようになる。

いつ：「17日午前8時半ごろ」、どこで：「京田辺市大住の市道山手幹線で」、誰が：「近鉄新田辺駅行きの京阪バスと、同市大住ヶ丘の女性会社員(51)の乗用車が」、何をした：「正面衝突した」、どのように：「肋骨(ろっこつ)を折り重傷」「軽傷」、なぜ：「乗用車がセンターラインを越えた」。

4.2.1.2 『神戸新聞NEXT』

次に『神戸新聞NEXT』(<http://www.kobe-np.co.jp/>)の記事「女子高生の自転車と衝突、74歳女性重体川西」(2016年5月27日付)を分析する。上と同様に、この記事の内容を同じく5W1Hの枠組みにあてはめ、抜き出すと以下のようになる。

いつ：「27日午前6時20分ごろ」、どこで：「兵庫県川西市丸山台2の市道で」、誰が：「市内に住む高校1年の女子生徒(15)の自転車と、歩行中の近くの無職善積美津子さん(74)が」、何をした：「衝突した」、どのように：「善積さんは転倒し、意識不明の重体」「女子生徒も転倒し、手足や頭に軽傷を負った」、なぜ：「通学途中で坂道を下ってきた自転車と、ゴミ出しを終えて道路を横断中の善積さんが衝突」。

4.2.1.3 『北海道新聞』

さらに『北海道新聞』(<https://www.hokkaido-np.co.jp/>)の記事「旭川の小学校教諭が酒気帯び容疑歩道を60メートル走行」(2016年11月13日付)を分析する。この記事の内容も5W1Hにあてはめてみる。

いつ：「12日」、どこで：「旭川市宮下通8の市道の歩道上」、誰が：「旭川中央署は」、何をした：「市立小学校教諭工藤義之容疑者(55)を現行犯逮捕し

た」、どのように：「けが人などはなかった」、なぜ：「酒気を帯びた状態で乗用車を運転した」。

4.2.2 ドイツの新聞記事（交通事故）

次に、ドイツの地方紙に載った交通事故の記事を3編提示する。

4.2.2.1 *Freie Presse* (『自由新聞』)

ドイツの*Freie Presse* (<http://www.freiepresse.de/>)に掲載された交通事故の記事「**Radfahrer und Bus stoßen zusammen** (自転車とバスが衝突)」(2016年8月29日付)を分析する。ドイツ語の記事も、その内容を5W1Hの枠組みにあてはめると以下のようになる。

いつ：「vergangenen Freitagabend (先週の金曜の晩)」、どこで：「auf der Flockenstraße nach Oelsnitz (エルスニッツ方面に向かうフロッケン通りで)」、誰が：「Radfahrer und Bus (自転車に乗っていた男性とバスが)」、何をした：「Der Radler prallte gegen die Frontscheibe des Busses (自転車の男性がバスのフロントガラスにぶつかった)」、どのように：「fuhr hinter diesen ein Linienbus, welcher sich durch Hupen bemerkbar machte. In der Folge überholte dieser die Jugendlichen, dabei fuhren zwei Radfahrer nach rechts an den Fahrbahnrand – der dritte allerdings nach links. Mit diesem 14-Jährigen kam es zur Kollision (3人の後ろをバスが走っていた。そのバスはクラクションを鳴らしてその少年たちにバスに気づかせようとした。その後、バスは少年たちを追い越そうとした。その際、自転車に乗っていたうちの2人は右よって車道の端を走った。ただし、もう1人は左へよった。この14歳の少年と衝突するにいった)」「Dabei wurde der Jugendliche schwer verletzt. Ein Rettungshubschrauber brachte ihn ins Krankenhaus. Der Sachschaden am Bus beträgt der Polizei zufolge 2500 Euro. Zum Schaden am Fahrrad liegen keine Angaben vor. (その際、若者は重傷をおった。救助ヘリがその子を病院に搬送した。バスの物損は警察によると2千5百ユーロに達する。自転車の損害については言明なし)」、なぜ：「Drei Jugendliche Fahrradfahrer fuhren ver-

gangenen Freitagabend nebeneinander auf der Flockenstraße nach Oelsnitz. (先週の金曜の晩, 3名の若者が自転車に乗り, 横並びでフロッケン通りをエルスニッツ方面に走っていた)。

4.2.2.2 *Rhein-Neckar-Zeitung* (『ライン・ネッカー新聞』)

次は *Rhein-Neckar-Zeitung* (<http://www.rnz.de/>) (2016年11月9日付) に掲載された記事「**Leimen: Opel rammt Linienbus** (オーペル, 路線バスに衝突 ライメン)」である。この記事も5W1Hにあてはめてみよう。

いつ:「am frühen Dienstagnachmittag (火曜の午後早くに)」, どこで:「An der Kreuzung zur St. Ilgener Straße (聖イルゲン通りへの交差点で)」, 誰が:「Die Opel-Fahrerin (オーペル運転の女性が)」, 何をした:「stieß mit ihm zusammen (バスと衝突した)」, どのように:「Die Opel-Fahrerin und der 40-jährige Linienbus-Fahrer erlitten leichte Verletzungen. Die 57-Jährige kam zur ambulanten Behandlung in ein Krankenhaus. Die Fahrgäste im Bus blieben unverletzt. Der Opel wurde bei dem Zusammenstoß so stark beschädigt, dass er abgeschleppt werden musste (オーペル運転の女性と40歳のバス運転手は軽症をおった。57歳の女性ドライバーは外来治療のため病院に搬送。バスの乗客に怪我はなかった。オーペルは衝突でひどく損傷を受けたので、レッカー移動となった)」「mehr als 15.000 Euro Sachschaden (1万5千ユーロを超える物損)」, なぜ:「nahm sie laut Polizeibericht einem Linienbus der BRN die Vorfahrt, der in Richtung St. Ilgen unterwegs war (警察報道によると, 女性は聖イルゲン方面に向かっていたBRN路線バスを優先させなかった)」。

4.2.2.3 *Rhein-Neckar-Zeitung*

次の記事は前節と同様にドイツの *Rhein-Neckar-Zeitung* に掲載された酒気帯びに関する記事「**Heidelberg: 28-Jähriger prallt mit Golf gegen Hauswand - Auto umgekippt** (28歳男性, ゴルフで外壁に衝突 車両横転 ハイデルベルク)」(2016年11月1日付) に掲載された報道である。

いつ:「in der Nacht zu Dienstag (火曜日になる夜)」, gegen 2.20 Uhr (2時20分ころに)」, どこで:「in der Heidelberger Altstadt (ハイデルベルクの旧市街で)」, in die Kettengasse (ケッテン・ガッセに)」, 誰が:「28-Jähriger (28歳の男性が)」, 何をした:「war der Mann nach rechts von der Straße abgekommen und gegen die Hauswand geprallt. Dann kippte der Golf um. Der 28-Jährige konnte selbst aus dem Unfallfahrzeug klettern (その男性は通りから右方向へはずれ, 家屋の外壁に衝突した。その後, ゴルフは横転した。28歳の男性は自分で事故車両から這い出した)」, どのように:「der Führerschein des 28-Jährigen wurde einbehalten (運転免許証は取り上げられた)」, 「Das erheblich beschädigte Auto wurde von einem Abschleppunternehmen geborgen und abgeschleppt (かなり損傷を受けた車はレッカーサービス業者により運び出され, 牽引搬送された)」, なぜ:「Ein Alkoholttest ergab einen Wert von über einem Promille. (アルコールテストは1パーミルを超える値を示した)」。

4.3 比較

日本の新聞記事は, 5W1Hの情報が型どおりに, しかもどの項目についても簡潔に記述されているようだ。また, 事故に関与した当事者の大まかな住所, 職業, 性別, 年齢, 場合によっては実名までもが記載されている¹²⁾。どこのどのような人物が何をしたのか, という観点から記事が書かれているように見える¹³⁾。ドイツの新聞も, 5W1Hの情報は, 日本の新聞と同様にすべて記載されている。しかし, その記載順に日本のような定型はなく, 量に関しても, 必ずしも均一でなく, 「どのように」と「なぜ」がより重点的に記述されているように見える。すなわち, 日本語の記事構成とは異なり, ドイツ語の記事では, とくに, どうしてそうなったのか, その経緯を, また, どの程度なのかをより詳細に, 具体的な損害額などを提示することにより明示している。また, ドイツの記事では当事者の性別や年齢は記載されるが, 日本の記事のように住所や職業に言及されることはない。これらのことから, ドイツの新聞記事は, 事故について, 「いつどこで誰が何をした」

に関する情報とは別に、なぜどのようにしてそういう事態に至ったのか、その経緯とその被害の程度に、より重点を置く傾向が認められる。

日本の新聞記事は、事実を事実として簡潔に報道するが、他方、ドイツの新聞記事は、事実を報道するだけでなく、背景や経緯、程度についてより詳細に言及することが明らかになった。したがって、熊谷(2007)の主張はおおむね確認されたと言えよう。しかしながら、日本の記事では、事故当事者の職業や住所に言及することで、「どのような人物」という個人の属性に関する情報を積極的に提供しているように見える。ドイツの新聞記事は、日本のように「どのような人物」という個別の具体的な属性にはあまり関心がなく、どのような経緯で、ある事故や事件が起きたのかをできるだけ詳細に明示的に説明し、特定の個人としてではなく、普遍的な事象として事態を捉えようとする傾向が見られる。本稿で取り上げた日本の記事の一部には事故当事者の実名が報道されている。他方、ドイツではそのような実名が載ることはないが、事故を起こした車のメーカー名や車種名に言及することがある¹⁴⁾。

もちろん、上に例として挙げた記事は、筆者の経験から判断して典型例と見えたものである。これが実際に日独両社会において典型例と言えるものなのかどうかは、大規模な調査を実施して、検証していく必要がある。

5. おわりに

本稿では、日本語とドイツ語の言語表現を比較する、より客観的な方法について考察した。まず、翻訳を用いた比較の問題点を比較可能性という観点から論じた。それに基づいて、翻訳に頼らない、より妥当な比較の可能性を考えた。その可能性の1つとして、日独の対応する場面において機能的に等価な慣用表現が存在すること指摘し、それを利用した研究を紹介した。機能的に等価な表現は、サイン表現のようにフィールドワークによって収集できるもの、交通標識のように限定されたデータがあるもの、子供に対するコミュニケーション行動制御慣用表現のようにアンケートによって収集できるものがある。

このような対応表現を用いて、表現視座ないし事態把握の問題を検討すると、たしかに日本語は状況内の視点から言語化する表現が見つかり、池上(2000)やOzono(2008)の主張は確認できた。しかしながら、出現割合という観点からすると、20%から30%程度で、それほど高い出現率ではない¹⁵⁾。これは、サイン表現や交通標識の説明文という限定されたデータによる結果なので、別のテキストで検証していく必要があるだろう。

また、コミュニケーション行動制御慣用表現の日独比較により、話者の当事者性という観点が浮き彫りにされた。すなわち、日本語話者は、コミュニケーションの際、聞き手に対して対立的に何かを指示するよりも、自分をも巻き込んだ形の行動をする傾向にあることがわかった (cf. 丸井, 2006)。

さらに、情報構成という観点から5W1H (6-W-Fragen) という共通の枠組みで記述される日独新聞記事の比較例も紹介した。それによって、日独で情報量の多寡や言及内容に関して違いが認められたが、これは日独で何に関心があるかの違いが反映したものと予測できる。

こういった機能的に等価な表現の比較により、対応する場面での日本語とドイツ語の好まれる言い方の違いが明らかにされ、その違いの由来について考察する可能性が開かれることになる。

謝 辞

本稿執筆にあたり、査読者から有益なご指摘を多数いただいた。ここに記して感謝申し上げる。

なお、本報告は、科学研究費補助金(基盤研究(C)、課題番号23520501)による研究成果の一部を公表したNishijima(2013a, 2013b, 2014a, 2014b)および西嶋(2014)を基にしている。

注

- 1) 異文化との接触による、このような違和感は必ずしも言語表現や態度・振る舞いだけでなく、画像の向きからも感じられる。この点については西嶋(2018)を参照のこと。
- 2) 池上(2000)では独語訳の *vor ihm weit ausgebreitet* の部分が欠落している。論者が次の文献を元に補足し

た。Yasunari Kawabata: *Schneeland*. Roman. Übersetzt von Oscar Benl, München: Deutscher Taschenbuchverlag, 1987, p. 5.

この独語訳(3)にグロスを付すと次のようになる。

Als der Zug aus dem langen Grenz-
as the train out.of the long boundary.
tunnel herauskroch, lag das »Schnee-
tunnel out.crawl.PST lie.PST the snow
land« vor ihm weit
land in.front.of him.DAT widely
ausgebreitet.
spread.PST-PTCP
'as the train crawled out of the long boundary
tunnel, the »snow country« lay in front of it
widely'

- 3) この場合の表現視点とは、できごとをどの位置から眺めているのか、その地点の視座のことである。視点の定義と分類については、松木(1992)を参照。また、物語の「語り」における視点の問題については、山岡(2005)を参照のこと。
- 4) 翻訳における等価性(Äquivalenz, equivalence)に関する詳細な議論は、Koller (1987)および藤濤(2007)を参照のこと。
- 5) 別の独語訳の該当箇所は日本語の原文の意味により近い表現が選ばれている。

Jenseits des langen Tunnels
beyond the.GEN long tunnel.GEN
erschien das Schneeland.
appear.PST the snow.country
'beyond the long tunnel the snow country
appeared'
(Yasunari Kawabata: *Schneeland*. Übersetzt von Tobias Cheung, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag, 2004, p. 9)

- 6) 英辞郎 on the web (<http://www.alc.co.jp/>)にはこのような誤用例の説明がある (<http://eow.alc.co.jp/search?q=white+line>)。
- 7) 事実、次の画像のように正しく訳されたサイン表現も目にするところがある。そこには、日本語「黄線の内側でお待ちください」の左横に「Stay Behind Yellow Line」という英語表記が認められる。



なお、ドイツでは「Hinter der weißen Linie bleiben ('stay behind the white line')」もしくは「zurückbleiben ('stay back')」といった表記を目にすることがある。

- 8) インドネシアのジャカルタ空港では次のような案内版があった。左側はインドネシア語と英語、右側は中国語、アラビア語、日本語だと思われる。日本語の「品物損害クラーム」とは何であろうか。英語の「Baggage claim」に機能的に対応する標準的な日本語サイン表現は「手荷物受取所」であろう。しかし、それは使用されていない。このような誤った表現だと、この日本語サイン表現は何のための、誰のための翻訳なのか、疑問が残る。翻訳に頼らずに、機能的対応物の検討が必要な例である。



- 9) 牧野(1978)は、生成変形文法との関連の中で、同一の機能を有すると考えられるテキスト(同一料理のレシピ、同じ要求を伝える手紙文など)の日英比較を行っている。
- 10) 関連して、辞書の説明を用いた対応する語彙の日独比較も可能である。労働関係語彙の日独比較はNishijima(2009)が試みている。
- 11) ドイツ語では、「how」にあたる疑問詞が「wie」なので、5W1Hは6-W-Fragen(wann, wo, wer, warum, wie, was)もしくはそこに「woher」(どこから:情報源)を含めて7-W-Fragenと言われる(Westdeutsche Allgemeine Zeitung (WAZ)のホームページ内の記事Die Sieben-W-Fragen: Wie ist eine Nachricht aufgebaut?を参照)。
- 12) 実名報道は、佐賀新聞社(2005)によれば、「命の尊厳」や事件の「真相」という観点からなされるという。
- 13) 2016年12月3日に大阪で開催された「防災のことは研究会」において、日本とドイツの「避難」の定義を比較し、明示性の違いについて報告した(cf. Nishijima & Arai, 2018)。その際、本稿で紹介したような日独新聞記事の異同の一部にも言及したところ、読売新聞東京本社編集委員岩本洋二氏から、「日本の新聞報道は、とにかく、いつどこで誰がなぜ何をしたのか、そしてどうなったのかを端的に伝えるだけでいい。ドイツのように詳細に書いていたらデスクはパンクしてしまう」といったコメントがあった。この発言の背景には、日本の新聞記事にはひな型があって、それに合わせて文章を構成しているということである。ドイツには記事に言及すべき項目があるが、日本のように型が必ずしも固定しているわけではないということであろう。
- 14) 2016年11月に愛知産業大学で開催された日本文体論学会第110回大会のプログラムの1つ「研究フォーラム『らしさ』」の文体論一英語・日本語・ドイツ語を

考える一」において分担発表したが、そのフォーラム後、英語の「らしさ」に関して発表した倉林秀男氏（杏林大学）からオーストラリアの地方新聞の交通事故記事においても事故車両のメーカー名と車種名に言及されるとの指摘がメールであった。そこに言及されていた記事を見ると、たしかにその点に関してドイツ語の記事に類似していた。他方、日本ではそのような情報には一切言及されない。これは日本の新聞社が広告収入に依存していることと無関係ではなかろう（新聞紙面の約半分は広告で占められているという事実からも推測できるだろう）。交通事故を引き起こした車両のメーカー名や車種を公表することは、場合によってはスポンサー企業の利益にかかわる可能性があるからである。ある種の「忖度」が働いていると疑うことができるだろう（cf. 掛谷, 2007; 楠根, 2013）。

- 15) 2013年7月にジュネーブ大学で開催された第19回国際言語学者会議（19th International Congress of Linguists）で知り合った日独対照を専門とする富田直子氏（ハイデルベルク大学）のある調査では、いわゆる主観的な表現が日本語に出現する比率は10%程度であったとのことである。この情報も考慮すると「主客合一」もしくは「I-Mode」に分類される表現は、それほど高い頻度で現れるとは限らないということである。出現率は分析対象のテキストの分野や内容による可能性もあるので、さまざまなテキストを対象に調査していく必要がある。

【参考文献】

- 藤濤文子 (2007). 翻訳行為と異文化間コミュニケーション—機能的な翻訳理論の諸相 松籟社
- Hellinger, Marlis, & Ammon, Ulrich (Eds.) (1996). *Contrastive Sociolinguistics*. Berlin and New York: Mouton de Gruyter.
- 久泉鶴雄 (2006). 日英語の視点の相違と表現の相違—点描 日英言語文化研究会（編）日英語の比較—発想・背景・文化 [第二版], pp. 111–118. 三修社
- 本田弘之・岩田一成・倉林秀男 (2017). 街の公共サインを点検する—外国人にはどう見えるか 大修館書店
- 池上嘉彦 (2000). 「日本語論」への招待 講談社
- 池上嘉彦 (2012). 話者による<事態把握>(construal)の営みの相対性と翻訳—日本語話者の好みの<主観的把握>をめぐって— 文体論研究, 58, 91–104.
- 伊藤光彦 (1987). 新聞のドイツ語 白水社
- 掛谷英紀 (2007). 企画セッションリスクとメディアリスク源としてのマスメディア—広告の悪影響とその対策 (特集第19回研究発表会リスク評価に基づく意思決定支援研究の展開) 日本リスク研究学会誌, 17(1), 39–44.
- Koller, Werner (1987). *Einführung in die Übersetzungswissenschaft*. 3. Aufl., Heidelberg, Wiesbaden: Quelle und Meyer.
- 楠根重和 (2013). 日・米・独の新聞記事における文体比較 文体論研究, 59, 81–118.
- 熊谷徹 (2007). 日独新聞考 ドイツニュースダイジェスト独断時評, 672 2007年7月20日 <<http://www.newsdigest.de/newsde/column/dokudan/413-672.html>> (2017年9月30日)
- Langacker, Ronald W. (1990). *Concept, image, and symbol: The cognitive basis of grammar*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- La Roche, Walter von (2003). *Einführung in den praktischen Journalismus*. 16., völlig neu bearb. Aufl. München: List.
- Lüger, Heinz-Helmut (1995). *Pressesprache*. Germanistische Arbeitshefte 28. 2., neu bearb. Aufl. Tübingen: Max Niemeyer.
- 牧野成一 (1978). ことばと空間 東海大学出版会
- 丸井一郎 (2006). 言語相互行為の理論のために—「当たり前」の分析 三元社
- 松木正恵 (1992). 「見ること」と文法研究 日本語学, 11(9), 57–79.
- メイナード・K・泉子 (1993). 会話分析 くろしお出版
- 中村芳久 (2004). 主観性の言語学：主観性と文法構造・構文 中村芳久（編）認知文法論II, pp. 3–51. 大修館書店
- 中村芳久 (2009). 認知モードの射程 坪本篤郎・早瀬尚子・和田尚明（編）「内」と「外」の言語学, pp. 353–393. 開拓社
- 成田節 (2009). 視点と日独語の表現—翻訳の対照を手がかりに 東京外国語大学論集, 79, 399–413.
- Nishijima, Yoshinori (2007). For a contrastive study of routine formulas for controlling communicative Behaviors in German and Japanese: A pilot investigation. In Kusune, Shigekazu, Nishijima, Yoshinori, & Adachi, Hidehiko (Eds.), *Socio-cultural transformation in the 21st century? Risks and challenges of social changes*, pp. 347–357. Kanazawa: Kanazawa Electric Publishing.
- Nishijima, Yoshinori (2009). Concepts of labour-related words in German and Japanese: Comparing lexical semantics. In Széll, György, & Széll, Ute (Eds.), *Quality of life and working life in comparison*, pp. 151–164. Frankfurt/M. etc.: Peter Lang.
- Nishijima, Yoshinori (2010). Perspectives in routine formulas: A contrastive analysis of Japanese and German. *Intercultural Communication Studies*, 19(2), 55–63.
- Nishijima, Yoshinori (2013a). Perspectives in Japanese and German: A contrastive analysis of sign expressions in public spaces. *19th ICL papers*. Geneva: Département de Linguistique de l'Université de Genève. Retrieved from <http://www.cil19.org/uploads/documents/Perspectives_in_Japanese_and_German-A_Contrastive_Analysis_of_Sign_Expres

- sions_in_Public_Spaces.pdf) (2017年9月30日)
- Nishijima, Yoshinori (2013b). Methods for comparison of perspectives in linguistic formulation: Japanese and German. *Intercultural Communication Studies*, 22(2), 110-123.
- Nishijima, Yoshinori (2014a). Politeness in sign expressions: A comparison of English, German, and Japanese. *Intercultural Communication Studies*, 23(2), 110-123.
- Nishijima, Yoshinori (2014b). A contrastive analysis of traffic signs in Japanese and German: The difference of perspective. *文体論研究*, 60, 17-32.
- 西嶋義憲 (2014). 公共サインにおける言語表現の日独比較—新しい言語比較の手法の提案とその有効性の検証— *ドイツ文学論集*, 47, 32-46.
- 西嶋義憲 (2017). 日独新聞記事の文体比較のために—日本語らしい報道とドイツ語らしい報道— *言語文化論叢*, 21, 83-98.
- 西嶋義憲 (2018). 好まれる画像の向き—交通標識の日独比較— 中村芳久教授退職記念論文集刊行会 (編) *ことばのパースペクティヴ*, pp. 41-55. 開拓社
- Nishijima, Yoshinori, & Arai, Kyoko (2018). Expressions used in disaster prevention in Japanese and German: A contrastive sociolinguistic analysis. *Proceedings of the 13th meeting of German-Japanese society for social sciences*, 193-203.
- 野村泰幸 (2010). 主語・視点・イベント：ことばの仕組みと翻訳技法 大阪大学世界言語研究センター論集, 3, 137-165.
- Ozono, Masahiko (2008). Subjective und objektive Auffassung: Zwei Raumauffassungsweisen in kontrastiver Sicht. *Neue Beiträge zur Germanistik*, 7(1), 75-89.
- 佐賀新聞社 (2005). 第5回取材の現場から④ 交通事故報道佐賀大学提供講座地方紙の役割とメディアリテラシー ジャーナリズムの現在 2005年11月2日 <<http://www3.saga-s.co.jp/pub/hodo/kogi05/report/005.htm>> (2017年9月30日)
- Westdeutsche Allgemeine Zeitung 21.02.2011 <<https://www.waz.de/kids/trickkiste/wie-ist-eine-nachricht-aufgebaut-id1087127.html>> (2017年9月30日)
- 山岡實 (2005). 「語り」の記号論日英比較物語文分析 <増補版> 松柏社
- (2017年10月5日受付)
 (2018年3月27日修正版受付)
 (2018年5月7日掲載決定)